

「周産期医療に関わる専門的スタッフの養成」事業結果報告書

大 学 名	自治医科大学
取 組 名 称	周産期教育部門創設による支援体制構築
取 組 期 間	平成21年度～平成25年度（5年間）
事業推進責任者	周産期教育支援部 部長・教授 松原 茂樹
W e b サイト	http://www.jichi.ac.jp/jpec/
取 組 の 概 要	<p>本補助事業全体の目的は、5年間で周産期医療に携わる医師数の増加をはかり、同時に栃木県の周産期医療のレベル向上を目指すものである。当大学・附属病院は、本邦初の大学病院併設型総合周産期母子医療センターを有し、子ども医療センターや女性医師支援部門を併置しているため、大学病院周産期医療教育のモデルになりうると考えた。本事業により得られたノウハウが将来の本邦周産期教育のモデルになることを大きな目的としている。</p> <p>具体的には、総合周産期センター内に、教育部門(Jichi Perinatal Education Center; JPEC)を創設し、「医師雇用支援」と「教育」の2業務を担当・統括した。担当医師の新たな負担を極力軽減し、周産期医療に携わる医師数増加とそのレベルアップを目標とした。JPECはNICUと産科の指導医と、2名の事務職員(診療統計処理担当)で構成され、以下2つの事業を展開した。</p> <p>①若手医師・女性医師の雇用・教育支援 ②地域病院医師を対象とした教育プログラムの展開</p>

取組の実施状況等

I. 取組の実施状況

(1)取組の実施内容について

① 医師負担軽減のための周産期教育責任部門の創設

栃木県では産科施設の減少が進行し、大学病院周産期部門に多数の患者が集中している。そのため、大学で周産期に携わる中堅以上の医師は、ほとんどの時間を診療に費やし、総合的な周産期教育を実践する余力がなくなってきた。本事業では、総合周産期母子医療センター内に教育部門(Jichi Perinatal Education Center; JPEC)を創設し、「医師雇用支援」と「教育」の2業務を担当・統括することで、担当医師の新たな負担を極力軽減し、周産期医療に携わる医師数増加とそのレベルアップを目標とした。実際に、事業開始初年度から事務職員2名を雇用し、臨床データの統計処理、年報作成、蘇生法講習会、研修会事務等の業務を担わせ、指導医の業務負担が軽減できた。周産期教育の責任部門が創設されたこと、医師の事務業務負担が軽減されたこと、講習会・研修会に関わる予算が明確化されたことにより、医師に大きな負担をかけることなく、周産期教育の実施が計画され確実に遂行することができた。

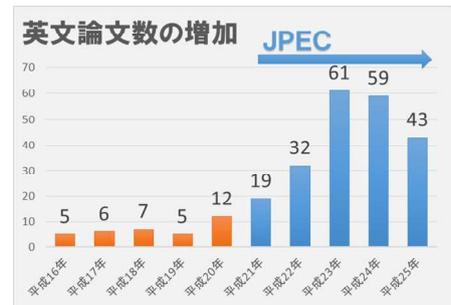
② 若手医師・女性医師の雇用支援・育児支援

本事業開始時点で、当院では女性医師支援センターが稼働し、主に未就学児を持つ職員を対象とした短時間勤務制度をスタートさせていた。しかし、周産期医療は夜間や休日の勤務が求められる特殊な分野であり、この周産期の特殊性を考慮した、より柔軟な、子育て中医師や若手医師への支援体制が望まれていた。周産期医療を志しながらも子育て支援が不十分なために周産期から離れたり、あるいは断念している

例に対し、本事業での支援を開始した。事業開始初年度からベビーシッター支援を、平成 22 年度からは保育園費用の負担に対する支援を行った。また平成 22 年度より開設した当部門のホームページによって、復職を希望する女性医師の応募があり、非常勤医師として雇用した。中間評価結果の留意事項の指摘の通り、完全復帰に向けた支援を行ったところ、平成 21 年まで当院に在籍し、本事業で育児支援を受け、その後出産、休職していた産科医師が、本事業による働きやすさを理由にフルタイムで復帰した。

③ 論文作成支援

当センターは大学として臨床研究を遂行し、毎年 10-15 編の英文原著を発表し、本邦の周産期医療へ多数のメッセージを発信してきた。しかし、周産期医不足により、中堅以上の医師は診療業務に忙殺され、研究成果が以前に比して減少していた。研修医は、論文（研究成果）の多寡が、その進路分野に大きく影響される場合が多い。すなわち、周産期科と他科とが研修医を取り合う際に、その分野の「目に見える業績」も重要である。そこで本事業を通じ、指導医師の負担を軽減し、論文作成のための環境づくりと財政的支援を行った。周産期医療の魅力を幅広く伝えられるよう英文査読誌投稿のための支援を行ったところ、その効果は大きく、事業開始初年度から論文数が少しずつ増加し、平成 23 年度より 50 編前後／年の英文論文を発表できるようになった。



④ 栃木県地域の周産期医療教育の支援

栃木県は 2000 年の日本小児科学会調査で、超低出生体重児生存率不良県のひとつに挙げられていた。JPEC のひとつの目的は栃木県の周産期医療のレベルの向上である。栃木県の新生児収容施設は周産期・新生児医療の教育の機会を強く求めている。

その要望に答えるべく、JPEC 担当医師、または専門の知識を有する医師を招いて、医師、助産師、看護師を含めた地域の周産期医療従事者を対象として定期的に研修会を開催した。研修会には毎回 100 名程度の参加者があり、研修による知識の取得と、討論による情報交換が行われた。また、JPEC 担当医師（小児科）が分担して、新生児ポケットマニュアルを作成し、地域の周産期施設に配布し NICU 医療の教育・普及をはかった。産科領域では、産科医のみならず助産師に対しても、診療技術向上の目的で超音波実技セミナーや講習会を開催し、県内の周産期医療レベルの向上を図った。また、近年社会問題となっている未受診妊婦が自宅で分娩するケースに対応するため、救急救命士の団体からの要望に応えるべく、分娩管理実技指導を主体とした救急救命士を中心とする救急車乗務者対象の講習会を開催した。

⑤ シミュレーションによる新生児蘇生・分娩講習会の開催

新生児蘇生法の標準化は世界的な流れである。本邦でも、日本周産期・新生児医学会の主導で、全国的に蘇生法講習会が開催されてきており、本県でもこの講習会の開催が特に重要とされてきた。平成 21 年度の本事業により、この講習会開催に有用な新生児シミュレーターを整備することができたため、平成 22 年度から 25 年度にかけて、県全体からのべ 290 名の周産期医療従事者を公募し、本事業の支援のもと、新生児蘇生法講習会を開催した。また、助産師や産科医師の分娩技術の維持向上を目的として、分娩シミュレーターを本事業で整備し講習会を開催した。日々の空き時間にも本事業の指導医が中心となり助産師や新人医師に対する分娩講習を実施し、周産期医療従事者のレベル向上に向けた教育を行った。

⑥ 研修コースの常時設置と指導体制の充実

本事業開始時点では指導医数が少なかったため、研修コースの設置がなかなかできずにいた。このため、学内の産婦人科医師が新生児科研修を 3 ヶ月行うことしかできなかった。本事業によって周産期専門医が増加し、指導医の役割を担うことのできる人員が増加した。これにより充実した指導体制が組めるようになったため、平成 24 年度からは中間評価結果の留意事項の指摘の通り、将来の周産期医療従事者を育成することを目的とした、3 か月を 1 単位とした周産期（産科もしくは新生児）の研修コースを、常時設置することとし、学外からも公募した。新生児研修・産科研修の 3 か月間および 6 か月間の研修プログラムを作成しホームページに掲載し公募した。当大学を卒業した若手医師の中で、当部門の新生児医療研修プ

プログラムに沿った研修への応募があり、3年間で3名が各々3～6か月間NICUでの研修を行った。

産科研修プログラムは平成25年度に問い合わせがあり、本事業年度ではないが平成26年度に研修受け入れすることとなり、事業終了後もプログラムを継続実施する予定である。

(2) 取組の実施体制について

本事業の推進母体である、周産期教育部門(JPEC:Jichi Perinatal Education Center)は、平成21年度に産科医師6名、小児科医師5名、産科及び小児科事務職員各1名の計13名でスタートした。最終年度である平成25年度には、本事業の成果でもある指導医増加が実現し、産科医師10名、小児科医師7名(7月以降は1名が関連病院のNICUの拡充のため異動があり6名)(以上すべて兼任)、産科及び小児科事務職員各1名の計19名体制と規模が大きく拡大した。また、初年度から病院事務部門、大学管理部門と連携し継続して事業に取り組んだ。指導医が増加したことで、周産期医療のレベルを維持向上することができただけでなく、地域の周産期教育の支援や研修コースの常時設置が可能となり、魅力的なプログラムを実施できるようになった。

○JPEC 医師数(すべて兼任)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
産科	6	6	6	7	10
小児科	5	5	5	7	7→6

(3) 地域・社会への情報提供活動について

本事業の取り組み内容を紹介したホームページを平成22年度に作成し、広く情報公開するとともに、事業プログラムの紹介や研修コースの公募を行った。本事業の成果は、本事業の講習会や講演会で随時紹介し、情報提供した。学会発表等でも本事業推進母体であるJPECの名の下に発表し、随時本事業を紹介した。本事業を実施している各大学とともに、合同公開フォーラム「周産期医療を支える人材育成を考える」を共催し(平成24年9月23日)、この中で代表として事業発表を行う5大学のひとつとして、「周産期教育部門創設による支援体制構築」について情報提供活動を行った。

II. 取組の成果

1. 専門医養成

事業実施期間において、一定数の専門医が養成され、若手医師・女性医師が5年後も周産期医療に定着していくなれば、大学および地域周産期医療においては十分な人員養成になると考えた。そこで、新生児科、産科ともに5名ずつの専門医養成を目標とした。

結果として、新生児分野の周産期専門医(新生児専門医)は2名が専門医を取得し、3名が取得見込みであるため、数年後には目標達成できる見込みとなった。また、新生児蘇生法インストラクター資格を4名が取得した。産科分野の周産期専門医(母体・胎児専門医)は、6名が専門医を取得し、目標達成された。さらに5名程度が取得見込みであり、本事業によって多くの専門医を養成することが出来た。

○専門医取得状況

	5年間の目標	取組の成果
新生児専門医	5名	2名(3名)
産科専門医	5名	6名(5名)

※ () は事業終了後の取得見込み人数

2. 周産期医療を志す若手医師・女性医師の発掘

本事業の中心をなす、「若手医師・女性医師を発掘し周産期医療に定着させる」目的のため、診療・教育・研究の3分野を本事業により充実させた。若い研修医は入局先を選定する際、その医局の症例数、論文数のほか、女性医師であれば結婚出産後の働きやすさも考慮に入れるため、本事業では、論文作成支援

やワークシェア、保育料補助事業を行った。事業実施期間である5年間に、周産期医療を志す若手医師・女性医師を各科5名ずつ発掘することを目標とした。

英文論文作成支援による英文論文数は、当初年10-15編であったものが、事業開始年度から次第に効果が見られ、発表された英文論文は平成21年度に19編、翌年度からは32編、61編、59編、43編と順調に増加し、本事業の大きな成果となった。

ワークシェアは、常勤医師、指導医の多忙な臨床業務を緩和する目的で、育児等の理由で常勤のできない医師に、非常勤でワークシェア利用を通じて外来や手術業務を補助させた。各科2名ずつを目標としていたが、新生児部門ではその専門特殊性から利用する対象がなかった。産科部門では各年度4名ずつワークシェア利用があった。非常勤医は医師毎にワークシェア時間は異なったが、指導医が若手周産期教育や地域医療従事者対象の講習会を開催できるようになり、大きな成果があげられた。

周産期医療の分野は、昼夜の区別が難しいため、従来、出産後の女性医師は業務を縮小するか、退職せざるを得ない環境となっていた。このため、ベビーシッター利用を本事業で補助することとしたが、保育園に預けている女性医師が多い現状から、保育料補助も可とした。新生児部門で延べ15名、産科部門で延べ12名の医師がこの制度を利用した。本制度利用者のうち退職した医師は産科部門で1名いたが、これは、夫の職場変更による転居のためであり、本事業が退職回避機能を示した。

これらの補助事業の成果として、新生児部門では新生児を専門とする志を持つ若手医師・女性医師が増加し、当初の目標である5名の新生児専門医資格認定が見込めるまでになった。産科部門では入局者が平成21年度から25年度までで18名となり、母体・胎児専門医を志す医師が11名となった（6名が既取得済み）。これは、国内大学病院の中でもトップレベルの数字であり、本事業により、周産期医療従事医師の確保、養成について大きな成果があがった。

○ベビーシッター利用・保育料補助実績

	目標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新生児集中治療部門	1名/年	1	4	3	2	5
産科部門	1名/年	2	2	2	2	4

3. 復職支援による医師の離職防止と現場復帰

前項で述べた通り、本事業によって女性医師の育児支援がなされ、離職防止に大きな役割を担ったが、ホームページに公開したことで、新たな現場復帰を生み出す役割も果たした。平成22年度よりホームページで情報公開したことで、過去に周産期医療に従事していたが育児のため現役を離れていた女性医師から、数件の問い合わせがあった。その結果、2名の医師が復職希望し、1名はワークシェア事業を活用しながら、最終的に2名とも県内の周産期医療施設でフルタイム復帰することとなった。また、平成21年度に本事業のワークシェアによる雇用支援を行っていた医師が、本事業による勤務状況改善の成果を理由に25年度からフルタイムで復帰した。あわせて3名の女性医師が、事業終了後の平成26年度時点で、県内で周産期医療にフルタイムで従事している。

4. マニュアル整備（新生児部門）

栃木県全体の周産期医療レベル向上のため、NICUマニュアルを作成した。マニュアルは、1冊で新生児の疾患・治療・管理・ケアが具体的に理解できるものとして整備した。第1版として400部を作成し、栃木県内で周産期医療を取り扱う施設、医師に配布した。各年度、新たに周産期医療に携わる医師、看護師、助産師にも配布し県内の周産期医療施設の新生児医療の教育と標準化をすすめることができた。

5. 新生児蘇生法講習会

周産期医療は常に救急医療であり、三次病院の充実のみでは、不十分で効果があがらない。一次・二次施設での新生児蘇生法が向上し、また二次施設での医療レベルが向上すれば、三次施設の負担も軽減され、より良い体制になっていくと期待できることから、5年間で5回の新生児蘇生法講習会を開催することを目標とした。

初年度から新生児蘇生法講習会を開始した。平成23年度は新生児蘇生法2005から2010へのアップデート講習会を実施し、平成24年度からは専門コースとしてのAコースと一次コースとしてのBコースの2コースを用意し、受講希望の多いB



◆シミュレーターを利用した講習の様子

コースについては年3回の開催とし、**当初の目標を上回る計11回の講習会を開催し、のべ290名の周産期医療従事者に対し教育を行った。**各講習会は、JPEC 担当医師と県内および近隣県の蘇生法講習会インストラクターにより実施した。講習会により、より多くの周産期医療従事者が標準的な蘇生法を取得し、新生児仮死への対応能力が改善した。新生児仮死の頻度や予後の改善への効果は、今後の調査課題である。

○開催実績

年度	講習会名	開催月	参加者数
平成21年度	新生児蘇生法講習会	3月	40名
平成22年度	新生児蘇生法講習会	2月	40名
平成23年度	新生児蘇生法アップデート講習会	11月	50名
平成24年度	新生児蘇生法講習会 Aコース	2月	32名
	新生児蘇生法講習会 Bコース	6月、9月、11月	16名/回
平成25年度	新生児蘇生法講習会 Aコース	2月	32名
	新生児蘇生法講習会 Bコース	6月、9月、11月	16名/回

6. 新生児医療研修会・新生児医療セミナー開催

新生児医療に係るテーマのセミナーを実施した。各年度の実施内容は以下のとおりである。回数毎に参加の増加があり、研修会開催による地域での周産期医療教育への意欲向上の効果が得られた。また、参加できない医療従事者からの要望に答え、平成24年度からDVDを作成、配布し、県内の周産期医療レベル向上に努めた。

平成22年度：「新生児感染症と新生児蘇生法」（平成22年7月実施、参加者約50名）

平成23年度：「新生児蘇生法」（平成23年11月、参加者約50名）

「新生児管理法」（平成23年11月、参加者約50名）

平成24年度：「産科・新生児病室での感染への対応と予防」

（平成25年7月、参加者54名）

「新生児の低体温療法 赤ちゃんのナースコールを見逃さないためには」

（平成25年11月、参加者71名）

「周産期・新生児基本管理 心疾患・心雑音」

（平成26年3月、参加者125名）

平成25年度：「ダウン症候群 出生前診断から診療上の留意、遺伝相談まで」

（平成25年12月、参加者115名）

「NICU退院児・産科退院児の健診とフォローアップ：退院後の注意点」

（平成26年3月、参加者95名）

7. 産科セミナー開催

産科医療は、個々の症例によって転帰が異なり、それぞれの状況に応じた対応が必要である。院内症例の提示は個人情報との兼ね合いもあるため、産科セミナーを学内向けと学外向けに分け、学内向けは主に症例検討を中心とした講習会を、学外向けは、周産期問題に関する講習会を企画した。

学内向けの講習会は、事業期間の5年間に計141回開催した。毎回20名前後の参加者を得て、産科、新生児科のJPEC指導医師や小児外科医等の講師による幅広い教育を展開した。また、実技の教育として、本事業において産科超音波ファントムを整備し、学内周産期医療従事者向けのセミナー（超音波講習会）を計5回開催した。

学外者向けのセミナーとして、平成24年度には**県内の助産師から要望の多かった産科超音波実技セミナーを開催し**、平成25年度には地域消防機関の所属する協議会からの要請により、**救急救命士等を対象とした産科分娩実技セミナー**を開催した。それぞれ32名、118名の参加があり、地域周産期医療従事者のレベル向上に寄与した。参加者から大変好評であり、本事業終了後も開催を要請され、平成26年度以降も引き続き開催する。

○産科セミナー開催回数

開催年度	回数
平成21年度	11回
平成22年度	38回
平成23年度	30回
平成24年度	31回
平成25年度	31回



◆学内向け症例検討講習会



◆産科超音波実技セミナー



◆救命救急士等を対象としたセミナー

8. 周産期医療研修会（産科部門）の開催

産科分野のトピックを集めた研修会を平成22年度に2回、23年度に2回行った。それぞれ203名、81名、68名、96名の参加者を得た。平成24年度以降は、上記に示すような実技トレーニングを合わせた産科セミナーとして開催した。臨床に即した内容であったため、県内の周産期医療従事者の多くが集まり、参加者から好評を得た。翌日の臨床からすぐに役立つ内容で、県内の地域医療従事者のレベル向上に貢献した。

Ⅲ. 評価及び改善・充実への取組

大学/大学病院：病院長、総合周産期母子医療センター長、産科主任教授、小児科主任教授、周産期教育部門スタッフにより、事業報告と評価を行う体制を整備した。次年度の研修会・講習会のあり方や内容を検討し、可能な限り地域のニーズに応じ、周産期医療レベル向上のための教育的支援をおこなった。研修会や講習会は回を重ねる毎に参加者の増加がみられ、教育をうける機会がふえることにより、医療レベル向上意欲が得られた。また、毎年作成している総合周産期母子医療センター年報で、JPEC事業について報告を続けた。

中間評価における指摘事項

中間評価においては下記のとおり指摘を受けたことから、以下のような取り組みを行った。

【中間評価の指摘事項】

特に以下の点に留意し、必要な改善策等を講じることで、さらに成果・効果が得られると期待する。

- 保育施設については、誰もが利用しやすい保育、病児や夜間緊急にも対応できるように、今後も努力していただきたい。
 - 研修コースの設置について、今後の前向きな検討が望まれる。
 - 女性医師等の復帰支援の取組として新設した「ワークシェア雇用支援」を経て完全復帰した者はまだいないようだが、毎年確実に支援を利用している医師がいる。今後も女性医師等の勤務継続支援・復帰支援への一層の努力を期待する。
- 保育施設については、誰もが利用しやすい保育、病児や夜間緊急にも対応できるように、今後も努力していただきたい。

病児保育については平成 22 年から対応できる体制を整え、夜間保育については平成 23 年度から曜日を限定して開始され、平成 25 年度からは月曜～金曜日までの利用が可能となった。平成 24 年 4 月からは本学女性医師支援センターが医師・研究者キャリア支援センターとなり保育施設の管理、運営が一本化された。これらの見直しによって柔軟な体制を敷くことができるようになり、より利用しやすい保育施設となった。また、保育対象の子どもが学童にいたった場合においても、引き続き学童保育が受けられるよう、支援範囲を拡大し、雇用支援・育児支援の充実を図った。

- 研修コースの設置について、今後の前向きな検討が望まれる。

平成 24 年度から研修コースを常時設置することとし、3 ヶ月を 1 単位とした周産期（産科もしくは新生児）の研修を広く受け入れている。ホームページには、2 つの新生児研修カリキュラム（NICU3 か月コース、NICU6 か月コース）の具体的内容を掲載し、随時研修を受け入れた。その結果、当大学を卒業した若手医師から研修への応募があり、3 年間で 3 名が各々 3 ないしは 6 か月間の研修を NICU で行った。研修の 1 名は子育て中の女性医師であり、保育の支援も合わせて行い、夜間当直も含め研修を遂行できた。

- 女性医師等の復帰支援の取組として新設した「ワークシェア雇用支援」を経て完全復帰した者はまだいないようだが、毎年確実に支援を利用している医師がいる。今後も女性医師等の勤務継続支援・復帰支援への一層の努力を期待する。

平成 22 年度よりホームページで情報公開したことで、過去に周産期医療に従事していたが育児のため現役を離れていた女性医師から、数件の問い合わせがあった。その結果、2 名の医師が復職希望し、1 名はワークシェア事業を活用しながら、最終的に 2 名とも県内の周産期医療施設でフルタイム復帰することとなった。また、平成 21 年度に本事業のワークシェアによる雇用支援を行っていた医師が、本事業による勤務状況改善の成果を理由に平成 25 年度からフルタイムで復帰した。あわせて 3 名の女性医師が、事業終了後の平成 26 年度より県内で周産期医療にフルタイムで従事している。

IV. 財政支援期間終了後の取組

1. JPEC 事業の取組みについては県内関係医療機関からの評価も高く、財政支援期間終了後も、研修会・講習会等を通じて、地域の周産期医療の向上をはかるべく教育の機会を提供することが望まれている。そのためには担当する医師の負担、かかる費用の獲得などの担保が必要と考えられ、自治医科大学としての取組みを検討している。
2. 現段階では、財政支援期間終了後は指導医手当、ワークシェア・保育料補助、論文作成支援等の財政支援を必要とする事業は、その支援を終了する。ただし、財政期間終了後も、事務職員以外の JPEC の組織は継続していくため、学内外の産科セミナーや新生児セミナー、各種講習会は JPEC が主体となり、できる範囲で継続実施していく。これらの講習会、研修会は県内関係医療機関からの評価も高く、継続実施を強く要望されており、今後も多数の参加者が見込まれる。本事業で購入したシミュレーター等を活用し、地域周産期医療レベルの向上に貢献していきたい。
3. 本事業で設置した研修コースは、事業終了後も継続して公募し、周産期医療を志す若手医師の育成に力を入れていきたい。本学は特に、卒業生が出身県の地域医療に従事するという特性があり、はじめから周産期医療を担いたくても許されない都道府県の現状がある。このため、義務年限終了後に周産期医療を志す卒業生が一定数おり、その受け皿としても本事業で設置した研修コースは有用である。また、ワークシェア事業は、勤務医の負担を軽減し、良好な職場環境を整備するばかりでなく、周産期医療への復職希望者の手助けとなる。実際に本事業によって3名の復職者が、県内の周産期医療施設でフルタイム復帰したが、今後も復職希望者の支援をしていきたい。具体的には、本学の医師・研究者キャリア支援センター（旧女性医師支援センター）と連携し、本学の非常勤医師制度や短時間勤務制度を活用していくこととしている。実際に本事業の財政支援終了後も、引き続き2名の医師がワークシェア制度を活用し、勤務医の負担軽減を実践している。

取組大学：自治医科大学

取組名称：周産期教育部門創設による支援体制構築

○取組概要

本補助事業の全体の目的は、5年間で周産期医療に携わる医師数の増加をはかり、同時に栃木県の周産期医療のレベルの向上を目指すものである。そして、この事業により得られたノウハウが将来の本邦の周産期教育のひとつのモデルとなることを大きな目的としている。

自治医科大学

産科

小児科

**医師・研究者
キャリア支援センター**

病院事務部門

人材(兼務)

支援

JPEC



教育・研修・セミナー etc...

雇用支援・育児支援



研修・研究報告支援

- ・マニュアル作成
- ・新生児蘇生法講習会
- ・周産期セミナー
- ・新生児医療研修会
- ・産科分娩実技セミナー

- ・ワークシェアリング
- ・保育料補助
- ・復職支援

- ・論文作成支援
- ・学会参加旅費支援
- ・事務職員雇用

マニュアル配布



県内の周産期医療施設

栃木県周産期体制のレベルアップ

研修・セミナー (地域周産期教育事業)

◆今後の取り組み

- ・JPEC組織の継続(事務職員雇用を除く)
- ・講習会、研修会の継続
- ・ワークシェア事業の継続(医師・研究者キャリア支援センターと連携)